

附属機関等の概要

(令和4年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市建築紛争調停委員会
設置根拠	浦安市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例・第12条
設置の趣旨、必要性等	中高層建築物の建築に伴い、近隣住民等と建築主の間で発生する紛争の調停を市長が行うに当たり、有識者の意見が必要となるため
設置年月日	平成9年10月1日
所管事項	中高層建築物の建築に伴い、近隣住民等と建築主の間で発生する紛争に関する重要事項の調査審議
公開、非公開の別	非公開
非公開とする理由	中高層建築物の建築に伴い、近隣住民等と建築主の間で発生する紛争に関する重要事項を調査審議するための調停委員会であるため、その内容を公開すると、プライバシーを侵害したり、不利益を与える可能性があるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第1号
委員の人数・任期	3名 2年
委員の報酬等	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	都市政策部 都市計画課 開発指導係 電話 047-712-6543
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
中城 康彦	明海大学教授（不動産学部）・建築士	
宗村 森信	弁護士	
越川 新太郎	弁護士	